



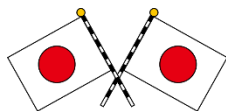
みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

みのる法律事務所便り
第391号
令和4年11月



い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (127)

文明と 文化の違い 分からぬは
ミソとクソとを 分からぬ政治



令和4(2022)年11月3日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

今日は文化の日です。昭和21(1946)年11月3日に戦争放棄を宣言した日本国憲法が公布(国民に発表)された日です。この日を記念し、11月3日は「文化の日」と呼び、国民の祝日となったのです。

日本国憲法が公布されて今日で76年目となります。この間、日本は一度も戦争をしていません。戦争放棄を宣言した日本国憲法は、人類史上最高の哲学です。

「文明開化」ということばがあります。明治初年の日本が急速に近代化・欧米化した現象をいいます。「明治維新」ということばがあります。明治時代が日本の近代化のきっかけをつくったということのようです。

その「維新」を政党名としている政治家もいます。こういう政治家は、文明と文化の違いが分かっているのではないのかという気がするのです。

文明と文化は違うのです。思い切り途中をとばしてその違いを強調すれば、「文明」とは、「物質的に豊かで、生活が便利となっている」ということであり、「文化」とは「平和で、精神的に豊かで、幸せである」ということです。

憲法9条の哲学は、文明を求めたものではなく、文化を求めているのです。今日11月3日の文化の日は、平和で、精神的に豊かで、幸せな生活を守ろうという日本人の生き方を確認するための日です。戦争となったら、文化は消滅するのです。

文明開化、明治維新の日本は、戦争の連続でした。日清戦争、日露戦争、日中戦争、太平洋戦争と戦争を繰り返したのです。文明は開化しましたが、文化は退化したのです。明治維新を思い出させる「維新」などという政党名を付ける政治家の感覚は、文明と文化の違いが分からないのではないのかという思いを禁じ得ません。

文化の日は、「戦争放棄」と「戦力の不保持」を宣言した憲法9条を守らなければならないとの日本国民の強い意志を確認し合う日なのです。

9条は、最高の文化です。



今日、令和4（2022）年11月3日現在の世界は、ロシアプーチンのウクライナ戦争や、中国習の武力を使ってでも台湾を併合するという宣言や、北朝鮮の金のミサイルの乱射問題など、第3次世界大戦に向かうのではないかと心配さえ生まれている状況です。

このような状況の中で、拙著『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心 第23巻 戦争の放棄（その23）－9条は戦争という防衛手段を放棄した－』（2017（平成29）年10月10日発行）を是非読み直してほしいのですが、とりあえず、その中の「9条は、最高の文化」という項を転載しますので、お目を通して下さい。ここのところは、現在の世界の状況の中でこそ、お読み戴きたいのです。

9条は、最高の文化

広辞苑は、文化と文明について、「西洋では人間の精神的な生活にかかわるものを文化と呼び、技術的発展のニュアンスが強い文明と区別する」と解説しています。

分かり易い解説です。文明は進歩しても、文化は進歩していないということが起り得ることが理解できます。物質的に豊かになり、生活が便利となったからと言って、人間の心が豊かになったとは必ずしも言えないのです。金持ちや便利な生活を送っている人が、思いやりのある人か、と言えば必ずしもそうとは言えないのです。

文明と文化を区別することによって、戦争防止論の2つ目の柱である戦争防止のための心の在り方の調整は、より見え易くなります。

電気もパソコンもない釈迦や孔子やソクラテスの2500年前と比べ21

世紀の現在の文明は飛躍的に進歩しました。技術的發展により、ほとんどの国で人々の生活は豊かで便利な世の中になっていることは間違いないと思います。

しかし、人間の精神的な面は進歩したとは思えません。欲望をコントロールできず、たえずより物質的豊かさと便利な生活を追い求め、自己や、自国の利益を求める結果、地球上では、たった一日でも戦争のない日はありません。いつもどこかで戦争は行われています。戦争は、拡大する一方です。文明は進んだが、文化は後退しているとさえ思えます。

第20巻『アインシュタインとフロイトの手紙』で紹介しましたが、精神科医の斎藤環氏（1961-）は、「文化とは文明とは異なり人間の価値観を規定するものです。逆に、価値観を文化として洗練していけば、あらゆる価値の起源として『生きてそこに存在する個人』にゆきあたるはずです。つまり文化の目的とは、常に個人主義の擁護なのです。そうすると、いかなる場合にも優先されるべき価値として、個人の『自由』『権利』『尊厳』が必然的に導かれてくるでしょう」と述べています。

深く共鳴します。個人の自由、権利、尊厳こそ究極の価値です。勿論、その前提は人命です。人命を奪う戦争は許されないのです。



斎藤氏が「文化」と「文明」とを区別したかったのは、広辞苑の解説のように、物質的・技術的面と精神的面とを峻別したかったのだと思います。

人間には、物質的・肉体的な面と精神的な面というか、心の面があることを精神科医だけに意識され、それを峻別してものごとを考えようという訳でしょう。そして文明は物質的・技術的面が強いのにに対し、文化は精神的つまり心の面の問題であると指摘されているのだと受け取っています。そのような指摘には、共感できます。

これまでも述べましたが、物質的・技術的面は、時代と共に進歩し、特に19世紀以降飛躍的に進歩しました。それに比べ、精神的面は遅れました。2500年前とあまり変わっていません。つまり、文明は進化しましたが、文化は

文明に大きく遅れたのです。

特に、自然科学をベースとしている兵器開発は目を見張るほど進歩しました。それに比べ、戦争を防止すべき精神的面即ち人間の心の進歩は、遅々として進みませんでした。

第2次世界大戦という巨大な犠牲のうえにやっと生まれた「戦争放棄」という日本国憲法の心は、いま自分個人の名誉や自国の利益を優先させる政治家によって、歪められそうな状況にあります。

日本国憲法9条によってやっと戦争放棄に至った文化が、金正恩やトランプ大統領や安倍首相など一部の軽薄で愚者とも思える政治家によって、後退させられる状況にあるのです。

前記の通り、斎藤氏は、「文化とは文明とは異なり、人間の価値観を規定するものです」と述べた上、「逆に、価値観を文化として洗練していけば、あらゆる価値の起源として『生きてそこに存在する個人』にゆきあたるはずです」と言い切っています。

さらに斎藤氏は、「つまり文化の目的とは、常に個人主義の擁護なのです」と述べた上で、「そうなると、いかなる場合にも優先されるべき価値として、個人の『自由』『権利』『尊厳』が必然的に導かれてくるでしょう」と述べています。

正論です。心から賛同します。天皇を中心に祭り上げ、全体主義国家であった明治憲法下の日本は、軍国主義国家となり、戦争を繰り返し、第2次世界大戦だけでも310万人とも言われる国民の犠牲者を出しました。広島・長崎の被爆では、一瞬にして20万人以上の人命が奪われました。

このような全体主義国家、軍国主義国家では、個人の自由、権利、尊厳^{かけら}の欠片も見られません。その結果310万人もの国民の命が奪われたのです。そこへ文化を逆戻りさせるが如き動きの芽は一刻も早く摘み取らなければならないのです。



文化、つまり人間の価値観を規定するものは、人間の精神的生活中にかかわるものです。人間に限らず、動物にとって、究極の価値は、その命です。文化を語る上で、個人の命が絶対不可欠の要素となります。その命から個人の自由と権利と尊厳が導かれてきます。

戦争は、国家が人命を奪い、自由と権利と個人の尊厳を奪うものであり、最も反文化的行為です。

戦争の必要性を説く輩^{やから}は、そのことに気付く神経を持ち合わせていないのです。欲望のピラミッド図の上部の欲望が欠落しているのです。人格欲とか利他欲などの心望がないのです。

そんな人に国の舵取りを任せていいのでしょうか。選ぶのは私達国民です。オリンピックだ、豊かな生活だ、便利な生活だ、大統領とのゴルフだと浮かれる指導者に任せていいのでしょうか。私達国民も冷静で、深くものを考え、行動しなければならないのです。

日本人のみならず、世界人類は第1次世界大戦、第2次世界大戦の犠牲の上に、戦争は文化と逆行するものであることを痛感しました。世界中の人間は、戦争を防止しなければ、文化は進化するどころか消失するという思いを抱いたのです。

中でも、第2次世界大戦で最後まで降伏しなかったために広島・長崎に原爆を投下された日本人と、日本を攻撃し、原爆を投下し、降伏させたマッカーサー以下の米国を中心とする占領軍は、その立つ位置は違っていました、その悲惨な状況を目の当たりにし、「二度とこのようなことがあってはならない」という思いを共有したのです。



私が、憲法9条に強く惹かれた理由は、憲法改正の動機を説明した次の演説に深く共鳴したからでした。

この演説を知り、感動し、戦争絶対反対の立場から、日本国憲法と9条を守るために勉強しようと心に誓ったのです。もう一度、その演説を紹介します。

昭和21（1946）年7月9日、衆議院における憲法改正案委員会で、芦田均委員長は、憲法改正の動機を次のように説明しています。

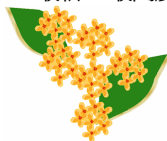
「此の議事堂の窓から眺めて見ましても我々の眼に映るものは何であるか。
満目蕭條たる焼野原であります。そこに横たわっておった数十萬の死體、
灰燼のバラックに朝夕乾く暇なき孤兒と寡婦の涙。その中から新しき日本の
憲章は生れ出づべき必然の運命にあったと、内閣はお考えにならないか。独り
日本ばかりではありませぬ。戦に勝ったイギリスでも、ウクライナの平野にも、
楊子江の楊の蔭にも、同じような悲嘆の叫びが聞かれているのであります。こ
の人類の悲嘆と社会の荒廃とを静かに見つめて、我々はそこに人類共通の根本
問題が横たわっていることを知り得ると思います。この人類共通の熱望たる戦
争の放棄と、より高き文化を求める要求と、よりよき生活への願望とが、敗戦
を契機として一大変革への途を余儀なくさせたことは疑をいれないと思う」

これまで何度もこの部分を読みましたが、名演説だと思います。戦争では、
負けた国だけでなく勝った国においても、国民は戦争の惨禍に泣いていること
を端的に言い表しています。

戦争は文化と逆行するものであること、戦争を放棄することが高い文化であ
ることを強調しています。哲学的であり、格調の高い演説です。そして、人類
のため、戦争は放棄しなければならないという心がひしひしと伝わって来る演
説です。

日本国憲法は、その前文において「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起
ることのないようにすることを決意し」と明記しました。日本国憲法は、戦争
をしないために創られたものなのです。

第2次世界大戦で多くの犠牲を払った体験に基づき、戦争放棄という画期的
な文化が誕生したのです。それが9条であり、9条は最新の最高度の文化なの
です。



米国を中心とする占領軍のトップであるマッカーサーの主導の下、日本国民は、日本の新憲法に「戦争放棄」と「戦力の不保持」を宣言しました。

日本人が創ったかどうかなどというレベルの低い話ではないのです。多くの人命の犠牲の上に、日本人の精神が日本人の心が、そして世界的視野で言えば、人類の文化がやっとそこまで進化したのです。

9条の文化的側面にこそ、9条の真の価値があると私は確信しています。「日本国民が創ったものでないので、改正すべきだ」などと主張する輩^{やから}の次元の低さには、ただ呆れるばかりです。

そんな輩の中に、芥川賞作家の石原慎太郎氏まで名を連ねているのには、正直なところがつかりです。政治家になると、哲学や心や文化がなくなってしまうのでしょうか。くわばら、くわばらです。そうはなりたくないものです。

斎藤氏は、「私たちは世界史レベルで見ても最高度に文化的な平和憲法を戴いている」と述べています。同感です。9条は、文化の進歩を示すものなのです。釈迦や孔子やソクラテスの2500年前からあまり進歩しなかった文化を、9条は、画期的に進歩させたのです。

日本国憲法9条の戦争放棄の規定は、哲学的視点からみて、世界史的に、真の価値があるのです。憲法9条は、ノーベル賞をはるかに超えた存在です。佐藤栄作元総理大臣のノーベル平和賞などと同一視されるようなものではないのです。



「戦争放棄」という文化は、日本国憲法9条によって、生み出されたのです。9条によってやっと釈迦や孔子、ソクラテスの時代から見ても、2500年以上にわたって進歩を止めていた文化が、やっと画期的に前進したのです。

9条は新しい文化の誕生を示しているのです。20世紀に至って、日本という国に世界に誇れる新しい高度な文化が生まれたのです。

さらに斎藤氏は、「この美しい憲法において先取りされた文化レベルにゆっくりと追いついていくことが、これからも私たちの課題であり続けるでしょう」

と締め括^{くく}っています。

この課題は、日本人だけの課題ではなく、人類1人1人の課題です。私達日本人は、世界のリーダーとなって、9条の文化を守り、前進させなければならない責務があるのです。

経済第1を掲げるトランプ大統領の米国民以上に、戦争放棄という文化を創り出した日本国民の果たすべき役割は、大きいのです。

米国、特に物質的豊かさを求め自国の利益だけを優先させる不動産王トランプ大統領の後を尻尾を振って付いて行く犬のような姿でこれに追従するような日本政府であってはならないのです。アメリカの国会まで行って「日本を戦争のできる国にする」などという演説をした安倍首相は憲法9条を持つ日本においては、国賊と言うべきです。

戦争放棄の文化を世界に広めなければならない重大な役目が私達日本人にあるのです。その意味ではアメリカ国民がファーストではなく日本国民がファーストなのです。

アメリカが「世界の警察」を自負するのなら、日本は「世界平和の伝道師」とならなければならないのです。アメリカと日本では、平和へのアプローチの方法が180度違うのです。一緒にゴルフをやれば外交はうまくいっているなどという次元ではありません。



安倍政権は、「集団的自衛権行使容認の閣議決定」をなし、「特別秘密保護法」、「安保関連法」、「共謀罪」を強行採決で成立させた上、さらには「憲法改正」を狙っています。

これは明らかに9条の掲げる文化レベルに追いつく歩みではありません。それどころか、逆戻りする歩みです。日本国民の文化を逆戻りさせるだけでなく、人類の文化を逆戻りさせるものです。

安倍首相は渡米し、アメリカと同じ手段、つまり戦力により積極的平和主義をとるか如き演説をしてきました。これでは、9条の趣旨が分かっていないと

言われても仕方ありません。

軍事力で世界の平和を考えているアメリカと、戦争放棄、戦力の不保持という文化で世界の平和を考える日本とは、180度向いている方向が違います。このことは、まずアメリカに知ってもらわなければならないのです。トランプ大統領に日本のスタンスの取り方を伝えるのが、日本の、安倍首相の仕事である筈です。

日本の政治的指導者から、武力による積極的平和主義などという考え方が出たことは残念の極みです。

ですが、このような政権担当者を批判するだけで済むことではありません。そのような政権担当を生み出したのは、私達国民です。国民1人1人にその責任はあるのです。私達日本人には多くの犠牲の上にできた9条という文化を守る責任があるのです。

私たちは、21世紀に生きています。かつてないほど繰り返された20世紀の戦争体験を経て、20世紀の中頃にやっとで上がった「戦争放棄」という文化を、21世紀に至って逆戻りさせてはなりません。

「戦争放棄」という文化の価値は、日本は戦後71年、つまり20世紀の55年間、21世紀の16年間戦争に巻き込まれなかったため、戦争で1人の国民の命を奪われることも、戦争で1人の外国人の命を奪うこともなかったという事実によって裏付けられています。日本国憲法9条は、人類史上最も優れた文化的産物なのです。



戦争防止論の2本の柱の1本である心の在り方の調整は、「戦争は絶対にしない」という心を人類1人1人が持つことです。それを国家として世界史上初めて憲法に明記したのが、日本国憲法9条です。

私達日本人は、「戦争は絶対にしない」という心を見失ってはならないのです。私達日本国民は、日本国の主権者として、日本国の国家機関に対し、「戦争放棄」を命じているのです。のみならず、主権者国民自身が「戦争放棄」という自らの心構えを宣言したのです。

国家機関は、この命令に反するような言動に及んではならないのです。そのような言動に及び政権担当者などがいたら、国民は怒らなければならないのです。

憲法9条は、「戦争放棄」と「戦力の不保持」を謳^{うた}っています。憲法99条は、「国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と明記しています。

然るに、安倍政権は集団的自衛権の行使を容認したり、国防軍を創設するなどと公言しています。国民は、もっと怒るべきです。

経済問題などを持ち出され、目先を誤魔化されてはならないのです。明らかに憲法9条や憲法99条に違反している安倍首相の言動に対し、経済問題や五輪などで目先をかわされているような気がしてなりません。怒らなければならない場合には、すぐに怒ることが戦争を防止する2つ目の柱である戦争防止のための心の在り方を調整するためには不可欠だと確信します。

20世紀に起きた第1次世界大戦、第2次世界大戦の想像を絶する戦争の惨禍の体験により、やっと生まれた日本国憲法9条という世界史レベルで見ても最高度に文化的な平和憲法に逆行するような動きに対しては敏感に対応しなければならないのです。

それが、21世紀に日本に生きている私達の責務であると、固く信じています。9条という文化を守るために、小さなことなどに拘らず、一緒に行動しましょう。



『心に残って、忘れられないことば（その3） －生き方を決めてくれたことばの巻－』

い な べ ん だ べ ん く

田舎弁護士の駄弁句

128

生き方を 教えてくれた 数々の

ことばを拾い お礼のことば



令和4(2022)年11月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

『心に残って、忘れられないことば（その3）』は、『生き方を決めてくれたことばの巻』としました。

80歳まで生きてこれました。ここまで生きてこれたのは「運が良かった」という一言に尽きますが、多くの人のお陰です。その中でも、生き方に迷い、悩んでいた時に、生き方を決めてくれたと思えることばがあります。今回は、それを思い出して拾い、そのことばにお礼の気持ちをこめて、解説してみました。

生き方を教えてくれたことばは、沢山ありますが、今回は、20のことばに限って、一冊の手製の冊子にまとめてみました。みのる法律事務所『的外』令和4年11月号（第391号）の別冊として、『的外』をお読み戴いている皆様にお送り致します。

私の生き方を決めてくれたことばを紹介しても、他の人には何の参考にもならないことは分かっていますが、人それぞれに生き方に影響したことばがあると思いますので、それを思い出すきっかけになってもらえればと思い、送ることとしました。

『生き方を決めてくれたことば』は、この巻で紹介した他にも数々あります。機会があったら、それらのことばも思い出し、感謝の心をこめてまとめて、『心に残って、忘れられないことば－生き方を決めてくれたことばの巻－』の続編として出したいと考えています。

私の生き方は変えません。



『心に残って、忘れられないことば（その3）－生き方を決めてくれたことばの巻－』の「おわりに」で次のように述べました。

私の生き方は、これしかないと思っていますので、重ねて紹介します。

『生き方を決めてくれたことばの巻』の第1話は、「今日のことで一杯で、先のことまで考えられない」です。第20話は、「残された時間の一瞬一瞬を、楽しく生きるだけ」です。

第1話「钣金工のオジさんのことば」は、私が20歳代前半の話です。第20話「事務長のお母さんのことば」は、私が70歳代後半の話です。そこには、55年くらいの時の経過があります。ですが、どちらのことばも、同じことを教えてくれているような気がしています。

そのことばを聴き、そのことばから生き方を決めてもらった我が身は、半世紀の間、進歩がないのかという思いもしなくもないのですが、「^{まこと}真の教えは変わらない」のだという思いもします。

第1話のことばも、第20話のことばも、「人生は、いまの一瞬しかなく、その一瞬一瞬に全力投球する他には、生き方はない」と教えてくれました。同じことを教えてくれたのです。55年経っても変わらない教えは、「真の教え」だと確信しています。

それは、お釈迦様が『^{しよぎょうむじよう}諸行無常』と教え、「この世では変わらないものはない」と教えていようと、ダーウィンが「変化に対応できるものだけが、生き残る」と『進化論』を述べようと、私の生き方を決めてくれたことばは、変わらないと確信します。

「何をやっても、いつでも一生懸命だ。そこが好きだ」と語ってくれた先輩のことばは、どんな勲章をもらうより嬉しいのです。「いまの一瞬に全力投球をする生き方」を教えてくれたことばは、変わることもない真の生き方を教えてくれました。私の心の中では、変わらないのです。「やれるいまを一生懸命に生きる」という考え方は、絶対に変えません。